

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香美市長 依光 晃一郎

市町村名 (市町村コード)	香美市 (392120)
地域名 (地域内農業集落名)	佐岡地域 (佐野・大平・仁井田・本村・有谷・佐竹・中後入・西後入・大後入)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>平地が多く、一部で基盤整備を実施している佐野地区は、若い担い手が居り、主にニラ、ネギ、生姜が栽培されている。条件の良い農地は借り手希望も多い。中山間直接支払制度、多面的機能支払交付金の両方に取り組んでいるので、保全管理の体制は整っており、休耕地が発生しても佐野地域資源保全隊により次の耕作者へ繋げる体制が整っている。後継者が非農家や不在地主が多くなってきているため世代交代による休耕地が多く発生してきているので、中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織の負担が増してきている。</p> <p>佐野地区以外の中山間地域では、中山間活動組織により遊休農地の発生は防げているが、高齢者が多く、将来的な担い手も居ないため自己保全地が多い。傾斜地で農業用機械が使用し辛いなどの耕作条件の悪さに加え地区内の生活道も狭く通作に不便であるため休耕地が発生しても借り手が見つからない。また、鳥獣被害も多くなっているため、山に近い農地は近い将来、耕作放棄により林地化する可能性が高い。</p> <p>地域全体で用排水路の老朽化による漏水の問題を抱えており改修が必要であるが、地元の努力だけでは限界になりつつある。農道、水路の共同活動への参加者も減少傾向で、個々の負担が増している。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:451人(うち50歳代以下38人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体 主な作物:水稲・ニラ・生姜・ネギ・飼料作物</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>農業者や土地所有者の意向を把握しながら、農地区画の拡大や、水路、農道等の農業用施設の長寿命化に向けて基盤整備の実施を地域内で調整していく。</p> <p>離農者が発生した場合に離農者が保有している農地、農業機械を一括で貸借できる仕組みを地域、関係機関で構築していく。</p> <p>耕作条件が悪い農地でも収益が上がる作物の導入を研究していく。</p> <p>安定した収益を上げられるようWCS用稲、飼料作物への転換を地域で検討していく。規模拡大を希望する者は居ないので将来に向けて有機農業への転換を検討していく。(仁井田地区)</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	176 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	160 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及び農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第7条第5項並びに同法第8条第4項の認定を受けた認定農用地並びに農振農用地区域外の農地で農地台帳で貸借権が設定されている農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用して、人・農地プラン中心経営体など担い手や規模拡大意向の農業者の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。</p> <p>容易に農業用機械で作業できるように区画の拡大や耕作道の整備など、作業の効率化が図れる基盤整備事業の活用を検討していく。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>農業用機械の導入等により農事組合法人佐岡集落営農組合の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。</p> <p>離農者が発生した場合に離農者が保有している農地、農業機械を一括で貸借できる仕組みを地域、関係機関で構築し、入り作農家の確保を図っていく。</p> <p>道のりは困難だが、農業法人の設立を検討し、地域で就業機会を確保して、安定的に収益を上げる作物の栽培やニラのそぐり手不足の解消に繋げていく。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農業用機械の導入等により農事組合法人佐岡集落営農組合の強化を図り、作業受委託の拡大を推進していく。</p> <p>佐野集落営農組合による農業用機械の共同利用により遊休農地の再生、活用を推進していく。</p> <p>中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織で農作業が受託できるよう地域で育成していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--